

プロジェクト リスク分担型企業年金に関する会計処理

項目 公開草案を再度公表する必要性の有無に関する検討

本資料の目的

- 平成 28 年 6 月 2 日に公表した実務対応報告公開草案第 47 号「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い(案)」(以下「本実務対応報告案」という。)、企業会計基準公開草案第 58 号(企業会計基準第 26 号の改正案)「退職給付に関する会計基準(案)」、企業会計基準適用指針公開草案第 56 号(企業会計基準適用指針第 1 号の改正案)「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(案)」(以下、これらを「本公開草案」という。)に対するコメントは 2016 年 8 月 2 日に締切り、公開草案に寄せられたコメントを分析し対応案の検討を行ってきた。その結果、現状の文案においては、本公開草案の提案から変更が行われた箇所がある。
- 本資料は、デュー・プロセスの観点から、公開草案を再度公表する必要性の有無について検討することを目的としている。

公開草案の提案から変更を行った主な項目

- 本公開草案の公表以後、専門委員会及び企業会計基準委員会における審議によって、本公開草案の提案から主に以下の点について変更を行っている。

項目	公開草案での提案	公開草案公表日以後の対応	変更の理由
分類の再判定 (本実務対応報告案第 5 項)	<u>制度の導入後、新たな労使合意に基づく規約の改訂の都度、分類の再判定を行うこととされていた。</u>	<u>直近の分類に影響を及ぼす事象が新たに生じた場合、分類の再判定を行うこととした。</u>	本取扱いに対して、規約の改訂以外の場合においても、分類の再判定を行うことがあり得るとのコメントを踏まえ、文言の見直しを行っている。

- 本資料第 3 項に記載した主な変更点は、コメントを踏まえ、本公開草案の内容を明確化したものであり、本公開草案における提案内容を変更するものではないため、公開草案を再度公表する必要はないと考えられる。
- 上記の検討の結果、公開草案を再度公表する必要はないと考えられる。

ディスカッション・ポイント

上記の対応についてご意見をお伺いしたい。

以 上